

令和6年度 放課後等デイサービスみらい 安全計画

- ・避難訓練は、避難及び消火訓練を毎月行わなければならない。（児童福祉施設の設備及び運営基準）
- ・消火訓練及び避難訓練を年2回以上実施すること。（消防法施行規則第三条第10項）
- ・消火訓練及び避難訓練を実施する場合には、あらかじめその旨を消防機関に通報しなければならない。（消防法施行規則第三条第11項）

目標		学童期の子どもたちが安全安心な生活が過ごせるよう、危機管理意識を高めたり、訓練を通して落ち着て行動ができたりするように働きかけてる。											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
安全点検・危機管理	利用者	基本的な避難行動が分かる			水難事故、熱中症対策について知る			交通安全、公共マナーについて理解を深める			感染症対策、衛生管理について理解を深める		
		・危険なものには、触れない。 ・危険を感じた時には大人を頼ることができる。 ・規則正しい生活リズムで過ごすことができる。	・避難する時、静かに行動することができる。 ・地震があった時、体を低くしたり、頭を守ったりする行動ができる。	・雨の日の安全な過ごし方を知る(室内外での過ごし方)。 ・	・水に入る準備をしっかりと行い、事故を防ぐ。 ・着衣で水遊びを行い、着衣泳を経験する。	・体調不良を感じる前に、こまめな水分補給ができる。声掛けに合わせて、適宜休憩ができる。 ・水に入る準備をしっかりと行い、事故を防ぐ。	・体調不良を感じる前に、こまめな水分補給ができる。声掛けに合わせて、適宜休憩ができる。 ・水に入る準備をしっかりと行い、事故を防ぐ。	・交通ルールや公共のマナーについて理解を深める(信号や標識等)。 ・危険な場所には近づかない。 ・車やバイクが通る時は、端に寄って止まる。	・交通ルールや公共のマナーについて理解を深める(信号や標識等)。 ・危険な場所には近づかない。 ・車やバイクが通る時は、端に寄って止まる。	・感染症等にかからないよう、手洗いやうがい習慣をつける。 ・交通ルールや公共のマナーについて理解を深める。	・感染症等にかからないよう、手洗いやうがい習慣をつける。 ・規則正しい生活リズムで過ごすことができる。	・感染症等にかからないよう、手洗いやうがい習慣をつける。 ・体調不良を感じる前に、こまめな水分補給ができる。	・感染症等にかからないよう、手洗いやうがい習慣をつける。 ・危険な場所には近づかない。 ・規則正しい生活リズムで過ごすことができる。
	管理・点検	指導内容 ・児童が生活における安全や危険意識を高められるような機会を繰り返し設ける。 ・地域の関係機関や社会資源を活用し、交通安全について学ぶ機会を設ける。 適宜実施 ・園外活動、遠足等の目的地及び経路の下見、公共交通機関利用方法の確認を実施する。 ・保護者に安全計画の取り組みの説明・共有を行う。 ・事故発生時の再発防止策を講じるよう、ヒヤリハットを職員で共有をする。 毎月実施 ・施設内の設備の点検(安全総点検、防火管理台帳へのチェック)を行う。 ・ヒヤリハットの収集・分析の共有及び対策を講じる。 ・送迎車の設備点検 毎期実施 ・安全確保に取り組むための研修や訓練の実施(全職員対象)											
	職員の訓練	重大事故・SIDS・怪我・アレルギー・けいれん ・怪我をした時の応急処置の対応 ・アナフィラキシーショックを起こした時の対応 ・けいれん、てんかん発作時の対応	送迎車事故 ・事故を想定した訓練	水の事故と熱中症 ・水でおぼれた時に対応 ・熱中症を発症した時の対応 ・心肺蘇生法や人工呼吸 ・AEDの使い方			交通安全 ・緊急対応マニュアルの確認と検討 ・交通安全教室への参加等、社会資源の活用			不審者対応 ・不審者対応訓練(くろみ園と合同)		感染症対策 ・感染症が流行した時の対応 ・発熱児が出た際の対応 ・嘔吐下痢の処理の仕方 ・怪我をした時の対応	
	分野	策定・更新時期						見直し(再点検)予定時期				掲示・管理場所	
	【法人】事業継続計画書(改訂版)	令和5年8月31日						都度				事務所	
	【法人】危機管理体制規定	令和4年12月26日						都度				事務所	
	防災計画	令和6年4月1日						都度				廊下	
	消防計画	令和6年4月1日						都度				廊下	
	風水害対策計画	令和6年4月1日						都度				廊下	
緊急時対応マニュアル	令和6年4月1日						都度				廊下		
【法人】身体拘束適正化のための指針	令和4年12月26日						都度				事務所		
【法人】虐待防止のための指針	令和4年12月26日						都度				事務所		
【法人】人権侵害防止に関する規定	令和4年12月26日						都度				事務所		
感染症対応マニュアル	令和6年4月1日						都度				事務所		
非常災害	利用者(○)・職員(■)・合同訓練	火災	地震火災	風水害火災	地震火災	火災	地震火災	火災	巨大地震・風水害火災(法人防災訓練)	火災	地震・火災(くろみ園・保育園合同訓練)	火災	地震火災
		○非常ベルを聞いて、職員のところへ集まる。 ○落ち着いて園庭に避難をすることができる。 ■子どもたちの状況を把握する。 ■消火器を適切に使用する。初期消火(想定)を行う。 ■残児確認を行う。	○地震発生時の放送を聞いて、机やマットの下に隠れる。 ○落ち着いて園庭に避難をすることができる。 ■避難経路の確保、建物の被害状況の確認が迅速にできる。避難時には、二次災害に気を付けて行動する。 ■残児確認を行う。 ■初期消火を行う。 ■残児確認を行う。	○台風、ゲリラ豪雨時の内水・外水氾濫や土砂災害などの自然災害の時の安全な避難の仕方を知る(垂直避難)。 ○安全な場所にとどまること。確認する。 ■残児確認を行う。 ○非常ベルを聞いて、職員のところへ集まる。 ○落ち着いて園庭に避難をすることができる。 ■初期消火を行う。 ■残児確認を行う。	○地震発生時の放送を聞いて、机やマットの下に隠れる。 ○落ち着いて園庭に避難をすることができる。 ■避難経路の確保、建物の被害状況の確認が迅速にできる。避難時には、二次災害に気を付けて行動する。 ■残児確認を行う。 ■初期消火を行う。 ■残児確認を行う。	○非常ベルを聞いて、職員のところへ集まる。 ○落ち着いて園庭に避難をすることができる。 ■子どもたちの状況を把握する。 ■消火器を適切に使用する。初期消火(想定)を行う。 ■残児確認を行う。	○地震発生時の放送を聞いて、机やマットの下に隠れる。 ○落ち着いて園庭に避難をすることができる。 ■避難経路の確保、建物の被害状況の確認が迅速にできる。避難時には、二次災害に気を付けて行動する。 ■初期消火を行う。 ■残児確認を行う。	○非常ベルを聞いて、職員のところへ集まる。 ○落ち着いて園庭に避難をすることができる。 ■子どもたちの状況を把握する。 ■消火器を適切に使用する。初期消火(想定)を行う。 ■残児確認を行う。	○地震発生時の放送を聞いて、机やマットの下に隠れる。 ○落ち着いて園庭に避難をすることができる。 ■避難経路の確保、建物の被害状況の確認が迅速にできる。避難時には、二次災害に気を付けて行動する。 ■初期消火を行う。 ■残児確認を行う。	○非常ベルを聞いて、職員のところへ集まる。 ○落ち着いて園庭に避難をすることができる。 ■避難経路の確保、建物の被害状況の確認が迅速にできる。避難時には、二次災害に気を付けて行動する。 ■初期消火を行う。 ■残児確認を行う。 ■消防署員から助言をいただく。	○地震発生時の放送を聞いて、机やマットの下に隠れる。 ○落ち着いて園庭に避難をすることができる。 ■子どもたちの状況を把握する。 ■消火器を適切に使用する。初期消火(想定)を行う。 ■残児確認を行う。	○地震発生時の放送を聞いて、机やマットの下に隠れる。 ○落ち着いて園庭に避難をすることができる。 ■避難経路の確保、建物の被害状況の確認が迅速にできる。避難時には、二次災害に気を付けて行動する。 ■初期消火を行う。 ■残児確認を行う。	○地震発生時の放送を聞いて、机やマットの下に隠れる。 ○落ち着いて園庭に避難をすることができる。 ■避難経路の確保、建物の被害状況の確認が迅速にできる。避難時には、二次災害に気を付けて行動する。 ■初期消火を行う。 ■残児確認を行う。
	指導内容	・災害や事故発生時の約束事や行動の仕方について理解できるようにする。											
管理・点検	・消火訓練 ・通報訓練 ・避難訓練	・消火訓練 ・通報訓練 ・避難訓練 ・救出訓練	・垂直避難訓練 ・消火訓練 ・通報訓練 ・避難訓練	・消火訓練 ・通報訓練 ・避難訓練 ・救出訓練	・消火訓練 ・通報訓練 ・避難訓練	・消火訓練 ・通報訓練 ・避難訓練 ・救出訓練	・消火訓練 ・通報訓練 ・避難訓練	・消火訓練 ・通報訓練 ・避難訓練	・垂直避難訓練 ・消火訓練 ・通報訓練 ・避難訓練 ・救出訓練	・消火訓練 ・通報訓練 ・避難訓練	・消火訓練 ・通報訓練 ・避難訓練 ・救出訓練	・消火訓練 ・通報訓練 ・避難訓練	・消火訓練 ・通報訓練 ・避難訓練 ・救出訓練
管理・点検	園舎点検 ・防災備品の確認 ・消火器・警報機の確認 ・第1避難場所と第2避難場所の確認 ・備蓄食品確認 ・避難袋の中身の確認 ・避難経路・防火設備・救助袋の点検と確認 ・災害時の役割分担の確認と検討	緊急連絡簿確認・整理 ・119番通報の仕方の確認	・防災の備品確認 ・防災用品と備蓄食品確認 ・避難経路・防火設備・救助袋の点検と確認 ・風水害時の避難経路と集合場所の確認	・避難袋の中身の確認 ・災害時の役割分担の確認と検討	・消火器・警報機の確認 ・災害時の役割分担の確認と検討	・消火器・警報機の確認 ・災害時の役割分担の確認と検討	・消火器・警報機の確認 ・災害時の役割分担の確認と検討	・消火器・警報機の確認 ・災害時の役割分担の確認と検討	・風水害時の避難経路と集合場所の確認 ・ショートメールを使って、保護者への連絡と保護者招集の確認 ・引き渡し訓練後の課題検討 ・避難場所での動き再確認	・消火器・警報機の確認 ・災害時の役割分担の確認と検討	・消防署員立ち合いによる訓練内容についての助言と確認からの、課題検討 ・水消火器を使った、消火器の使い方と訓練	・防災の備品確認 ・備蓄食品確認 ・避難袋の中身の確認 ・避難経路・防火設備・救助袋の点検と確認 ・災害時の役割分担の確認と検討	・次年度の安全計画等の内容確認と検討